

# 医療 ADR あっせん人・仲裁人候補者

ふりがな    ごとう   まきこ 氏 名：後藤 真紀子	写真
事務所：東池袋法律事務所	
所属会：東京弁護士会	

主 な 経 歴
弁護士登録（54 期） 東京三弁護士会医療関係事件検討協議会副委員長（2019 年 4 月～2021 年 3 月） 東京三弁護士会医療関係事件検討協議会委員長（2021 年 4 月～2022 年 3 月） 【役職等】 医療問題弁護団幹事、薬害オンブズパーソン会議（2009～2018 年）、東京弁護士会高齢者・障害者の権利に関する特別委員会委員（2006 年～2018 年）、日本弁護士連合会高齢者・障害者権利支援センター委員（2008 年～2018 年）、日本医療機能評価機構「産科医療補償制度」原因分析委員会第 5 部会委員（2020 年 4 月～）
医 療 機 関 側 ・ 患 者 側 の 別
医療機関側      ・      患者側
あっせん人・仲裁人からのメッセージ
患者側と医療側が相互に向き合い、紛争解決に向け話し合いをする中で、お互いの置かれた状況を理解し合い、納得の上で解決に向かえるようお手伝いできればと考えています。

[2024 年 1 月現在]